(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-15061 (P2008-15061A)

(43) 公開日 平成20年1月24日 (2008.1.24)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
G02F	1/1335	(2006.01)	GO2F	1/1335	525	2H091
G02F	1/1343	(2006.01)	GO2F	1/1343		2H092
G02F	1/1368	(2006.01)	GO2F	1/1368		

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 17 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2006-184116 (P2006-184116) 平成18年7月4日 (2006.7.4)	(71) 出願人	304053854 エプソンイメージングデバイス株式会社 馬厩県忠豊阪吉豊利田沢CO25
		(74)代理人	表野県安曇野市壹科田沢6925 100095728
		(74)代理人	弁理士 上柳 雅誉 100127661
		(72)発明者	弁理士 宮坂 一彦 有賀 真司
			東京都港区浜松町二丁目4番1号 三洋エ
		(72)発明者	クリンイメーシンクテバイス株式会社内 金子 英樹
			東京都港区浜松町二丁目4番1号 三洋エ プソンイメージングデバイス株式会社内
			最終頁に続く

(b)

(54) 【発明の名称】半透過型液晶表示パネル

(57)【要約】

【選択図】図2

【課題】見切り領域における反射光学特性が表示領域の 反射光学特性と等しくなるようにした半透過型液晶表示 パネルを提供すること。

【解決手段】透光性基板上に、マトリクス状に配置され た複数の信号線及び走査線に囲まれたそれぞれの領域に 画素電極26が形成された表示領域14を備えたアレイ 基板11と、対向電極31を有する対向基板12と、前 記アレイ基板11及び対向基板12の周縁部がシール材 35によってシールされているとともに両基板間に封入 された液晶層と、前記アレイ基板11及び対向基板12 との間に設けられた複数の柱状スペーサ39a、39b と、を有する液晶表示パネル10において、前記アレイ 基板11の表示領域14の周囲は反射板37を備えた装 飾用反射部(見切り領域)34が形成されているととも に、前記装飾用反射部34の反射光学特性は前記表示領 域14の反射光学特性と同一となされていることを特徴 とする。





(19) 日本国特許庁(JP)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透光性基板上に、マトリクス状に配置された複数の信号線及び走査線が設けられている とともにこれらの表面全体に亘って絶縁膜が被覆され、前記複数の信号線及び走査線に囲 まれた前記絶縁膜上のそれぞれの領域に画素電極が形成され、前記画素電極の表面又は背 面に部分的に反射板が形成された表示領域を備えたアレイ基板と、

カ ラ ー フ ィ ル タ 層 及 び 対 向 電 極 を 有 す る 対 向 基 板 と 、

前記アレイ基板及び対向基板の周縁部がシール材によってシールされているとともに両 基板間に封入された液晶層と、

前 記 ア レ イ 基 板 と 前 記 対 向 基 板 と の 間 に 設 け ら れ た 複 数 の 柱 状 ス ペ ー サ と 、 を 有 す る 半 透 過 型 液 晶 表 示 パ ネ ル に お い て 、

前 記 ア レ イ 基 板 の 表 示 領 域 の 周 囲 に は 反 射 板 を 備 え た 装 飾 用 反 射 部 が 形 成 さ れ て い る と と も に 、 前 記 装 飾 用 反 射 部 の 周 縁 部 が 前 記 シ ー ル 材 に よ り シ ー ル さ れ て お り 、

前記装飾用反射部の反射光学特性は前記表示領域の反射光学特性と同一となされていることを特徴とする半透過型液晶表示パネル。

【請求項2】

前記対向基板の表面から入射した光が前記対向基板の表面から出射するまでに通過する 液晶層内の光路長は、前記装飾用反射部と前記表示領域とで同一となされていることを特 徴とする請求項1に記載の半透過型液晶表示パネル。

【請求項3】

前記対向基板の前記装飾用反射部に対応する位置のカラーフィルタ層の構成は前記表示 領域に対応する位置のカラーフィルタ層と同構成となっていることを特徴とする請求項1 に記載の半透過型液晶表示パネル。

【請求項4】

前記対向基板の装飾用反射部に対応する位置には、前記表示領域の反射板に対向する位置に設けられているセルギャップ調整用トップコート層と同ピッチ、同幅かつ同一の高さのトップコート層が設けられているとともに、前記トップコート層が設けられていない位置は遮光用のブラックマトリクスで被覆され、前記複数の柱状スペーサは前記表示領域及び装飾用反射部のトップコート層の表面に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の半透過型液晶表示パネル。

【請求項5】

前記アレイ基板の装飾用反射部に設けられている反射板は前記表示領域に設けられている画素電極と同ピッチかつ同形状となされ、前記対向基板の装飾用反射部の前記反射板間に対応する位置には遮光用のブラックマトリクスが設けられていることを特徴とする請求項1に記載の半透過型液晶表示パネル。

【請求項6】

前記装飾用反射部の反射板は凹凸構造を有していることを特徴とする請求項1~5のいずれかに記載の半透過型液晶表示パネル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半透過型液晶表示パネルに関し、特にセルギャップを維持するための柱状ス ペーサ(「リブ」とも云われる。)を備え、表示領域の周囲に見栄えを良くするための装 飾用の反射部(見切り領域)を備えた半透過型液晶表示パネルにおいて、この見切り領域 における反射光学特性が表示領域の反射光学特性と等しくなるようにした半透過型液晶表 示パネルに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、情報通信機器のみならず一般の電気機器においても液晶表示パネルの適用が急速 に普及している。液晶表示パネルは、自ら発光しないために、バックライトを備えた透過

20

10

30

型の液晶表示パネルが多く使用されている。

【 0 0 0 3 】

しかしながら、バックライトの消費電力が大きいために、特に携帯型の機器については 消費電力を減少させるためにバックライトを必要としない反射型の液晶表示パネルが用い られているが、この反射型液晶表示パネルは、外光を光源として用いるために、暗い室内 などでは見えにくくなってしまう。そこで、近年に至り特に透過型と反射型の機能を兼ね 備えた半透過型の液晶表示パネルの開発が進められてきている。 【0004】

この半透過型液晶表示パネルは、一つの画素領域内に画素電極を備えた透過部と画素電 極及び反射電極の両方を備えた反射部を有しており、暗い場所においてはバックライトを 点灯して画素領域の透過部を利用して画像を表示し、明るい場所においてはバックライト を点灯することなく反射部において外光を利用して画像を表示しているため、常時バック ライトを点灯する必要がなくなるので、消費電力を大幅に低減させることができるという 利点を有している。

[0005]

ここで、従来の半透過型液晶表示パネルの一具体例を、図6~図9を用いて説明する。 なお、図6は従来例の片端子型の半透過型液晶表示パネルの模式的な平面図、図7は図6 のアレイ基板の数画素分の平面図、図8は図7のA-A線に沿った断面図、図9は図7の B-B線に沿った断面図である。なお、図6においては、本発明の理解のために表示領域 の周囲の非表示領域を誇張して描いてあり、また、図6には対向基板12に設けられてい る反射部に対応する位置のトップコート層も示してある。また、この明細書における表示 領域とは、画素電極が形成されており、画素電極に印加された電界によって液晶層(液晶 分子)が配向制御される平面領域のことであり、非表示領域とは画素電極が形成されてお らず、液晶層が存在していても電界による配向制御されていない平面領域を指すものであ る。

[0006]

従来の半透過型液晶表示パネル10Aは、液晶層を挟んで互いに対向するアレイ基板1 1及び対向基板12を備えている。アレイ基板11は、例えばガラス板からなる透明基板 13上の表示領域14にアルミニウムやモリブデン等の金属からなる複数の走査線17が 等間隔に平行になるように形成されているとともに、複数の走査線17は走査線配線17 1よって表示領域14の周囲の額縁領域15に設けられたドライバ回路配置部16に接続 されており、また、隣り合う走査線17間の略中央に走査線17と平行になるように補助 容量線18が形成され、更に走査線17からTFTのゲート電極Gが延設されている。な お、透明基板13上には更にコモン配線も設けられているが、図示省略した。 【0007】

また、透明基板13の全面に走査線17、補助容量線18及びゲート電極Gを覆うよう にして窒化シリコンや酸化シリコンなどからなるゲート絶縁膜19が積層され、ゲート電 極Gの上にゲート絶縁膜19を介して非晶質シリコンや多結晶シリコンなどからなる半導 体層20が形成され、また、ゲート絶縁膜19上にアルミニウムやモリブデン等の金属か らなる複数の信号線21が走査線17と直交するようにして形成されているとともに、複 数の信号線21は信号線配線211によって同じくドライバ回路配置部16に接続されて いる。また、この信号線21から半導体層20と接触するようにTFTのソース電極Sが 延設され、更に、信号線21及びソース電極Sと同一の材料でかつドレイン電極Dが同じ く半導体層20と接触するようにゲート絶縁膜19上に設けられている。 【0008】

ここで、走査線17と信号線21とに囲まれた領域が1画素に相当する。そしてゲート 電極G、ゲート絶縁膜19、半導体層20、ソース電極S、ドレイン電極Dによってスイ ッチング素子となるTFTが構成され、それぞれの画素にこのTFTが形成される。この 場合、ドレイン電極Dと補助容量線18によって各画素の補助容量を形成することになる 10

[0009]

これらの信号線21、TFT、ゲート絶縁膜19を覆うようにして透明基板13の全面 にわたり例えば無機絶縁材料からなる保護絶縁膜(パッシベーション膜ともいわれる)2 2が積層され、この保護絶縁膜22上に有機絶縁膜からなる層間膜23(平坦化膜ともい われる)が透明基板13の全体にわたり積層されている。そして保護絶縁膜22と層間膜 23には、TFTのドレイン電極Dに対応する位置にコンタクトホール24が形成されて いる。更に、それぞれの画素において、TFT及び補助容量線18側に部分的に例えばア ルミニウム金属からなる反射板27が形成され、反射板27、コンタクトホール24及び 層間膜23の表面に例えばITO(Indium Tin Oxide)ないしIZO(Indium Zinc Oxid e)からなる画素電極26が形成され、画素電極26の表面に全ての画素を覆うように配 向膜(図示せず)が積層されている。

(4)

[0010]

また、対向基板12は、別途ガラス板からなる透明基板28の表面に、前記アレイ基板 11の少なくとも表示領域14に対応する位置に、それぞれの画素に対応して例えば赤色 (R)、緑色(G)、青色(B)からなるカラーフィルタ層29が設けられているととも に、このカラーフィルタ層29の表面に少なくともアレイ基板11の反射板27が設けら れている領域、すなわち反射部に対応する位置に、トップコート層30が積層され、更に トップコート層30及びカラーフィルタ層29の表面に対向電極31及び配向膜(図示せ ず)が積層されている。このトップコート層30は、反射部における画素電極26と対向 電極31との間の距離(セルギャップ)を反射板27が設けられていない透過部における セルギャップの約1/2となるようにし、反射部における色調と透過部における色調が等 しくなるようにするために設けられるものである。なお、カラーフィルタ層29としては 、更にシアン(C)、マゼンタ(M)、黄色(Y)等のカラーフィルタ層を適宜に組み合 わせて使用する場合もあり、モノクロ表示用の場合にはカラーフィルタ層を設けない場合 もある。

[0011]

そして、従来の半透過型液晶表示パネル10Aにおいては、下記特許文献1及び2にも 開示されているように、セルギャップを一定に保つためにフォトレジストより作成された 柱状スペーサ39が設けられている。この柱状スペーサ39が配置されている位置は、柱 状スペーサ39が部分的に見えても光学的な影響が少ない反射板27が設けられている側 であり、あるいは、柱状スペーサ39自体は光学的に画像表示に寄与しないために表示領 域外の遮光部に設けられている。更に、一方の基板側にはこの柱状スペーサ39を受ける 土台となるリプ受け部40が形成されるが、このリブ受け部40は、半透過型液晶表示パ ネル10Aの製造の際の重ねずれ量を考慮して、柱状スペーサ39の先端部の大きさより も少し大きめになされ、かつ、均一なセルギャップを得るために表面が平らにされている

[0012]

この例では、図7に示すように、柱状スペーサ39及びリブ受け部40は、1画素に含 まれる赤(R)、緑(G)、青(B)のカラーフィルタ層によって構成される各画素のう ち、特に被視感度が高い緑(G)のカラーフィルタ層によって構成されたサブ画素の側端 を除いた位置、すなわち、赤(R)及び青(B)の間の信号線21に対応する位置にのみ に設けられている。この信号線21はアルミニウム/モリブデン等の金属から形成されて いるために遮光性を有しており、しかも、この信号線21に対向する位置の対向基板12 にはブラックマトリクス41が配置されている(図9参照)から、柱状スペーサ39及び リブ受け部40は実質的に緑(G)のサブ画素以外の画素の外周に沿った遮光部に設けら れていることになる。

【0013】

そして、このようにして得られたアレイ基板11及び対向基板12をそれぞれ対向させ、周囲をシール材35によりシールし、アレイ基板11のコモン配線と対向基板12の対向電極とをトランスファ電極(図示せず)を介して電気的に接続し、両基板間に液晶注入

10

40

30

40

孔(図示せず)から液晶を注入した後、この液晶注入孔を封止することにより、所定の半透過型液晶表示パネル10Aが得られる。このとき、柱状スペーサ39の先端が信号線2 1の幅よりも広くなされているため、平坦なリブ受け部40は反射板27の領域にまで広がっているが、平坦なリブ受け部40に位置する反射板27の表面は実質的に反射板としては機能しなくなるにしても、アレイ基板11と対向基板12を貼り合わせて半透過型液晶表示パネル10Aを製造する際に僅かに位置ずれがあってもこの位置ずれを吸収して正確に柱状スペーサ39の先端が平坦なリブ受け部40上に位置させることができるようになる。

[0014]

なお、この半透過型液晶表示パネル10Aは、アレイ基板11側に図示しないバックラ 10 イト装置を配置することにより、暗い場所ではバックライトを点灯して液晶表示パネル1 0Aを透過した光によって所定の画像を表示し、明るい場所ではバックライトを点灯せず に外光による反射光を利用して所定の画像を表示するものであるが、画素電極26の表面 全体に反射板を設けると反射型液晶表示パネルが得られる。このような半透過型液晶表示 パネルないし反射型液晶表示パネルにおいては、反射板27を画素電極26の表面に設け る場合もあり、また、反射部での反射効率を良好にするとともに、良好な白色表示ができ るようにするために、反射光が拡散反射光となるようにする目的で反射板27が設けられ ている箇所の層間膜23の表面に凹凸形状を設けることが普通に行われている。 【0015】

上述のような従来の半透過型液晶表示パネルは、表示領域の周囲の非表示領域を遮光性 20 のブラックマスク及び外装カバーによって被覆することにより、観察者には主として表示 領域のみが視認できるようにしている。例えば、図6に示した従来例の半透過型液晶表示 パネル10Aにおいては、少なくともハッチングを付与した部分がブラックマスク及び外 装カバーによって被覆された非表示領域33を示し、表示領域14のみが観察者から視認 できるようになされている。

[0016]

しかしながら、近年に至り、見栄えを良くするために、表示領域の周囲の非表示領域に 外光を反射する反射部を形成し、この反射部を形成した非表示領域を装飾用として用いた 液晶表示パネルが使用されるようになってきた。このような反射部を形成した非表示領域 を装飾用として用いた半透過型液晶表示パネル10Bは、図10に示したように、非表示 領域のうちブラックマスク及び外装カバーによって被覆された非表示領域33は観察者か ら視認できないようになっているが、反射部を形成した非表示領域34の部分は観察者か ら視認できるようになっている。なお、図10は反射部を形成した非表示領域を装飾用と して用いた半透過型液晶表示パネル10Bの模式的な平面図であり、この場合においても 表示領域の周囲の非表示領域を誇張して描いてある。また、図10においては図6に示し た半透過型液晶表示パネル10Aと同一構成部分には同一の参照符号を付与してその詳細 な説明は省略する。なお、以下においては、このような装飾用として用いられる反射部を 形成した非表示領域34の部分を「見切り領域」と表現するとともに参照符号として同じ

[0017]

このような見切り領域34を有する半透過型液晶表示パネル10BのC-C線に沿った額縁領域15の縦断面は、図11に示したとおりである。ここの額縁領域15においては、アレイ基板11側の透明基板13の表面には複数本の走査線配線171やコモン配線4 2等が形成されており、この走査線配線171やコモン配線42等の表面はゲート絶縁膜 19及び保護絶縁膜22により被覆され、更に見切り領域34においては、保護絶縁膜2 2の表面が層間膜23により被覆されているとともに、適宜間隔で周縁部のセルギャップ を一定に保つための柱状スペーサ39bが配置され、また、アレイ基板11と対向基板1 2との周縁部がシール材35によって密封されている。

[0018**]**

このうち、対向基板12にブラックマスク36が設けられた領域が非表示領域33を形 50

成し、非表示領域33と表示領域14との間が見切り領域34を形成する。この見切り領 域34は、層間膜23の表面に凹凸が形成され、この凹凸状態の層間膜23の表面には例 えばアルミニウム金属等からなる反射板37が形成され、更に、その表面にはITOない しIZOからなる透明電極38が形成されて、反射板37及び透明電極38ともに表面が 凹凸状態となされている。この反射板37及び透明電極38は、従来からの静電気保護用 のダミー電極の製造工程との兼ね合いから、図12に示したように、表示領域14の反射 板37及び画素電極26と同ピッチで反射板37及び透明電極38が積層された状態で分 離されており、これらの反射板37及び透明電極38は電気的には何処にも接続されずに フローティング状態とされている。なお、対向基板12には、見切り領域34のセルギャ ップを調整するためのトップコート層30bが形成されているとともに、アレイ基板11 の表示領域14の各画素電極26の周囲及び見切り領域34の各透明電極38の周囲に対 応する位置を遮光するように、ブラックマトリクスが形成されているが、図11において は図示省略してある。また、図12は図10の液晶表示パネル10Bのアレイ基板の左上 側の模式的な部分拡大図である。

【0019】

この見切り領域34の部分は、画素電極を備えていないために、液晶分子の配向状態は 変化しないが、観察者には、見切り領域34に対応する対向基板12に設けられたカラー フィルタ層と同色に見え、通常は表示領域14に形成されたカラーフィルタ層と同様のカ ラーフィルタ層が見切り領域34にも形成されているために、実質的に白色に見える。こ の見切り領域34が良好な白色状態に見えるようにする場合、反射型液晶表示パネルや半 透過型液晶表示パネルのように、表示領域の反射部とほぼ同一の反射表示構造を採用する 必要があるため、反射板の下地の層間膜の表面には凹凸形状が設けられている。 【0020】

20

30

10

なお、下記特許文献3には、反射型ないし半透過型液晶表示パネルにおける表示領域と 非表示領域との境界近傍において発生するセルギャップの不均一性に基づく表示不良を少 なくする目的で、表示領域の反射部の層間膜の表面に設ける凹凸形状を非表示領域にも設 けるようにしたものが開示されているが、非表示領域の一部を上述のような見切り領域と することに関する記載はない。 【特許文献1】特開2002-72220号公報

【特許文献2】特開2004-226612号公報 【特許文献3】特開2003-228049号公報(特許請求の範囲、段落[0002] ~[0012]、[0040]~[0097]、図1~図8、図16) 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 2 1 】

上述のような見切り領域34を有する半透過型液晶表示パネル10Bにおいては、見切り領域34は表示状態が変化しないが、表示領域14の周囲に常に白く見える美的装飾効果を与えることができるため、見栄えが非常に良くなる。しかしながら、本発明者等による詳細な検討結果によると、上述のような見切り領域34を有する従来の液晶表示パネル 10Bにおいては、表示領域14の画素電極26に電圧が印加されない白表示時に見切り 領域34との間に色調の差異が生じていることが見出された。

【0022】

発明者等は、このような見切り領域34を有する半透過型液晶表示パネル10Bにおけ る表示領域14の画素電極26に電圧が印加されない白表示時の見切り領域34との間の 色調の差異の生成原因について種々検討を重ねた結果、以下のような原因に基づくもので あることに気付いた。

【 0 0 2 3 】

すなわち、表示領域14においては透過部の色調と反射部の色調が同じになるように、 反射部のセルギャップは透過部のセルギャップの約1/2となるようになされている。し かも、表示領域14に設けられる柱状スペーサ(図示せず)と見切り領域34に設けられ

る柱状スペーサ39bとは、フォトレジストを用いて同時に作製されているため、本来は 同じ高さに形成されるはずと考えられていた。しかしながら、対向基板12の構成は、表 示領域14に対応する領域では反射部と透過部とで構成が相違しているが、見切り領域3 4に対応する領域では実質的に全て同一の構成となっている。そのため、柱状スペーサ形 成用フォトレジストを均一な厚さとなるようにスピンコーティング法によって塗布した際 、表示領域14に対応する領域と見切り領域34に対応する領域とでは高さが異なってし まうため、表示領域14に設けられた柱状スペーサと見切り領域34に設けられた柱状ス ペーサとは高さが異なることとなり、それによって表示領域14に対応する領域と見切り 領域34に対応する領域とではセルギャップが相違してしまうことが主原因であることを 見出した。

【0024】

発明者等は、このような原因に基づく表示領域14の画素電極26に電圧が印加されな い白表示時に見切り領域34との間に色調の差異を無くすべく種々検討を重ねた結果、見 切り領域34に対応する対向基板12の構成を表示領域14の構成と同等となるようにす ることで、見切り領域における反射光学特性を表示領域の反射光学特性と等しくすること ができ、上述の問題点を全て解決できることを見出し、本発明を完成するに至ったのであ る。

【0025】

すなわち、本発明は、表示領域の周囲に見切り領域を備えた半透過型液晶表示パネルに おいて、表示領域の画素電極に電圧が印加されない白表示時に見切り領域との間に色調の 20 差異が生じない半透過型液晶表示パネルを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0026]

上記目的を達成するため、本発明の液晶表示パネルの発明は、

透光性基板上に、マトリクス状に配置された複数の信号線及び走査線が設けられている とともにこれらの表面全体に亘って絶縁膜が被覆され、前記複数の信号線及び走査線に囲 まれた前記絶縁膜上のそれぞれの領域に画素電極が形成され、前記画素電極の表面又は背 面に部分的に反射板が形成された表示領域を備えたアレイ基板と、

カラーフィルタ層及び対向電極を有する対向基板と、

前記アレイ基板及び対向基板の周縁部がシール材によってシールされているとともに両 30 基板間に封入された液晶層と、

前記アレイ基板と前記対向基板との間に設けられた複数の柱状スペーサと、

を有する半透過型液晶表示パネルにおいて、

前 記 ア レ イ 基 板 の 表 示 領 域 の 周 囲 に は 反 射 板 を 備 え た 装 飾 用 反 射 部 が 形 成 さ れ て い る と と も に 、 前 記 装 飾 用 反 射 部 の 周 縁 部 が 前 記 シ ー ル 材 に よ り シ ー ル さ れ て お り 、

前記装飾用反射部の反射光学特性は前記表示領域の反射光学特性と同一となされていることを特徴とする。

【0027】

また、本発明は、上記半透過型液晶表示パネルにおいて、前記対向基板の表面から入射 した光が前記対向基板の表面から出射するまでに通過する液晶層内の光路長は、前記装飾 40 用反射部と前記表示領域とで同一となされていることを特徴とする。

【0028】

また、本発明は、上記半透過型液晶表示パネルにおいて、前記対向基板の前記装飾用反 射部に対応する位置のカラーフィルタ層の構成は前記表示領域に対応する位置のカラーフ ィルタ層と同構成となっていることを特徴とする。

[0029]

また、本発明は、上記半透過型液晶表示パネルにおいて、前記対向基板の装飾用反射部 に対応する位置には、前記表示領域の反射板に対向する位置に設けられているセルギャッ プ調整用トップコート層と同ピッチ、同幅かつ同一の高さのトップコート層が設けられて いるとともに、前記トップコート層が設けられていない位置はブラックマトリクスで被覆

50

され、前記複数の柱状スペーサは前記表示領域及び装飾用反射部のトップコート層の表面 に設けられていることを特徴とする。

(8)

【 0 0 3 0 】

また、本発明は、上記半透過型液晶表示パネルにおいて、前記アレイ基板の装飾用反射 部に設けられている反射板は前記表示領域に設けられている画素電極と同ピッチかつ同形 状となされ、前記対向基板の装飾用反射部の前記反射板間に対応する位置には遮光用のブ ラックマトリクスが設けられていることを特徴とする。

【0031】

また、本発明は、上記半透過型液晶表示パネルにおいて、前記装飾用反射部の反射板は 凹凸構造を有していることを特徴とする。

10

【発明の効果】
【0032】

本発明は、上述の構成を備えることにより以下のような優れた効果を奏する。すなわち 、本発明の半透過型液晶表示パネルによれば、アレイ基板の表示領域の周囲に形成された 装飾用反射部の反射光学特性は表示領域の反射光学特性と同一となっているため、表示領 域の画素電極に電圧が印加されない白表示時に、白く見える装飾用反射部(見切り領域) との間に色調の差異が表れないため、表示領域と装飾用反射部との間に境界がないように 見える。したがって、表示領域が白表示の時でも見栄えのよい白く見える装飾用反射部を 有する半透過型液晶表示パネルが得られる。

[0033]

また、本発明の半透過型液晶表示パネルによれば、対向基板の表面から入射した光が前 記対向基板の表面から出射するまでに通過する液晶層内の光路長は、前記装飾用反射部と 前記表示領域とで同一となされているため、アレイ基板の表示領域の周囲に形成された装 飾用反射部の反射光学特性は表示領域の反射光学特性と実質的に同一となる。そのため、 表示領域の画素電極に電圧が印加されない白表示時に白く見える装飾用反射部との間に色 調の差異が表れず、表示領域が白表示の時でも見栄えのよい白く見える装飾用反射部を有 する半透過型液晶表示パネルが得られる。

また、本来装飾用反射部は白表示専用であるためにカラーフィルタ層は設けなくてもす むが、本発明の半透過型液晶表示パネルによれば、対向基板の前記装飾用反射部に対応す る位置のカラーフィルタ層の構成は前記表示領域に対応する位置のカラーフィルタ層と同 構成となっているため、容易に装飾用反射部の反射光学特性を表示領域の反射光学特性と 同一にすることができ、表示領域の画素電極に電圧が印加されない白表示時に白く見える 装飾用反射部との間に色調の差異が全く表れないようにすることができる。 【0035】

また、本発明の半透過型液晶表示パネルによれば、装飾用反射部に設けられるトップコート層は前記表示領域の反射板に対向する位置に設けられているセルギャップ調整用トップコート層と同ピッチ、同幅かつ同一の高さのトップコート層が設けられているため、装飾用反射部のセルギャップを表示領域の反射板に対応する位置のセルギャップと同一となる。しかも、装飾用反射部のトップコート層が設けられていない位置はブラックマトリクスで被覆されているため、装飾用反射部においてはセルギャップが表示領域の反射板に対応する位置のセルギャップと異なる領域においては遮光されている。したがって、装飾用反射部においては、セルギャップが表示領域の反射板に対応する位置のセルギャップと同一の部分においてのみ反射光が対向基板から出射されるので、容易に装飾用反射部の反射 光学特性を表示領域の反射光学特性と同一にすることができ、表示領域の画素電極に電圧が印加されない白表示時に白く見える装飾用反射部との間に色調の差異が全く表れないようにすることができる。

[0036]

加えて、柱状スペーサが設けられる位置の周囲条件が装飾用反射部と表示領域とで類似しているため、柱状スペーサを全て同時に形成しても柱状スペーサの高さは装飾用反射部

20

と表示領域で実質的に同一になる。したがって、装飾用反射部のセルギャップは表示領域 の反射板に対応する位置のセルギャップと同一となるので、容易に装飾用反射部の反射光 学特性を表示領域の反射光学特性と同一にすることができ、表示領域の画素電極に電圧が 印加されない白表示時に白く見える装飾用反射部との間に色調の差異が全く表れないよう にすることができる。

[0037]

また、本発明の半透過型液晶表示パネルによれば、アレイ基板の装飾用反射部に設けら れている反射板を表示領域に設けられている画素電極と同ピッチかつ同形状とし、対向基 板の装飾用反射部の前記反射板間に対応する位置には遮光用のブラックマトリクスを設け たので、装飾用反射部の反射板形成時に、特別に設計されたマスクを使用することなく、 従来から使用されているマスクを用いて形成することができ、しかも、反射板間を透過し てきた光はブラックマトリクスにより遮光されているため、容易に装飾用反射部の反射光 学特性を表示領域の反射光学特性と同一にすることができ、表示領域の画素電極に電圧が 印加されない白表示時に白く見える装飾用反射部との間に色調の差異が全く表れないよう にすることができる。

[0038]

また、本発明の半透過型液晶表示パネルによれば、装飾用反射部の反射板は凹凸構造を 有しているために外部から入射した光は拡散反射光となるので、純粋な白色に見えるよう になり、白色の見栄えの良い装飾効果を奏する液晶表示パネルが得られる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0039】

以下、本発明における好適な実施形態を実施例及び比較例により図面を参照して説明す る。ただし、以下に示す実施例は、本発明の技術思想を具体化するための半透過型液晶表 示パネルを例示するものであって、本発明をこの半透過型液晶表示パネルに特定すること を意図するものではなく、特許請求の範囲に含まれるその他の実施形態のものにも等しく 適応し得るものである。

【0040】

[比較例]

最初に、比較例の半透過型液晶表示パネルの製造工程及び得られた半透過型液晶表示パ ネル10'の構成を図4及び図5を用いて説明する。なお、図4(a)~図4(g)は比 較例の半透過型液晶表示パネル10'の対向基板の製造工程を、見切り領域と表示領域と を並べて順を追って表した数画素分の模式縦断面図であり、また、図5(a)は比較例の 半透過型液晶表示パネル10'の表示領域の数画素分の模式縦断面図であり、図5(b) は同じく見切り領域の数画素分の縦断面図である。

【0041】

なお、比較例の半透過型液晶表示パネル10′の表示領域における各画素の構成及び断 面図はそれぞれ図7~図9に示した従来例の半透過型液晶表示パネル10Aの構成と実質 的に同一であり、更に、比較例の半透過型液晶表示パネル10′の模式的な平面図、額縁 領域の縦断面図及びアレイ基板の左上側の模式的な部分拡大図はそれぞれ図10~図12 に示した従来例の半透過型液晶表示パネル10Bと同様であるので、必要に応じて図7~ 図12を援用して説明するとともに、図4及び図5においては、従来例のものと同一の構 成部分には同一の参照符号を付与して説明することとする。 【0042】

まず、図4(a)に示すように、ガラス基板等の透明基板28の表面に、表示領域14 においては各画素電極間に対応する位置に遮光用のブラックマトリクス41(図9参照、 図4においては図示せず)を、同じく、見切り領域34においてはそれぞれの反射板間に 対応する位置に遮光用のブラックマトリクス41bを形成する。この見切り領域34にお けるブラックマトリクス41bは見切り領域34において反射板37間の隙間からの透過 光を遮光するためのものである。

【0043】

50

10

20

30

次いで、透明基板28及びブラックマトリクス41b上に所定のパターンにカラーフィ ルタ層29を形成し、次いで、図4(c)に示すようにカラーフィルタ層29の表面に所 定厚さのフォトレジスト30'を塗布する。このフォトレジスト30'の厚さは、半透過型 液晶表示パネル10Bの反射部におけるセルギャップが透過部におけるセルギャップの約 1/2となるように選択される。

[0044]

その後、図4(d)に示すように、表示領域14においてのみ透過部に対応する位置の フォトレジスト30'を露光し、現像することによって、透過部に対応する位置において はフォトレジストの一部を除去して所定のパターンのトップコート層30aを形成すると ともに、見切り領域34においては全面的にトップコート層30bを形成(図11及び図 12参照)する。従って、表示領域のトップコート層30aは、各画素の反射部に対応す る位置に跨ってストライプ状に形成され(図12参照)、透過部においては存在していな い。その後、図4(e)に示すように、表示領域14及び見切り領域34におけるトップ コート層30a及び30bの表面、及び、表示領域14の透過部に対応する位置のカラー フィルタ層29の表面にITO等の透明電極からなる対向電極31を形成する。なお、図 4(e)は模式図であるため、表示領域14においてトップコート層30a上の対向電極 31とトップコート層30aの間の対向電極31が分割しているように見えるが、実際に はこれらは電気的に接続され、同電位である。

【0045】

その後、対向電極31の表面に柱状スペーサ形成用フォトレジスト39'を所定量滴下 20 し、例えばスピンコーティング法により膜厚が均一になるようにする。しかしながら、見 切り領域34においては均一な厚さのトップコート層30bが形成されているのに対し、 表示領域14においては反射部に対応する位置にのみトップコート層30aが存在してい るが、透過部にはトップコート層が存在していないため、図4(f)に示したように、見 切り領域34においては柱状スペーサ形成用フォトレジスト39'の厚さは均一な厚さし bとなるが、表示領域14においては、柱状スペーサ形成用フォトレジスト39'の一部 がトップコート層が存在していない箇所に流れ込むため、表示領域14のトップコート層 30aの表面の柱状スペーサ形成用フォトレジスト39'の厚さしaはしよりも小さく なってしまう。

【0046】

この状態で所定位置に柱状スペーサが形成されるように柱状スペーサ形成用フォトレジ スト39'の露光及び現像を行うと、図4(g)に示したように、表示領域14において は高さLaの柱状スペーサ39aが形成され、見切り領域34においては高さLbの柱状 スペーサ39bが形成される。このようにして得られた対向基板12をアレイ基板11と 組み合わせて比較例の半透過型液晶表示パネル10'を形成すると、表示領域14の数画 素分の縦断面は図5(a)に示したとおりとなり、見切り領域34の数画素分の縦断面は 図5(b)に示したとおりになる。なお、図5においてはアレイ基板11側の反射板27 及び37の表面の凹凸及び画素電極26ないし透明電極38は図示省略してある。したが って、このようにして得られた比較例の半透過型液晶表示パネル10'は、表示領域14 の柱状スペーサ39aの高さがLaであり、見切り領域34の柱状スペーサ39bの高さ がLbであるから、表示領域14と見切り領域34とでセルギャップが異なってしまい、 これが表示領域14の画素電極26に電圧が印加されない白表示時に見切り領域34との 間に色調の差異となって表れることとなる。

【実施例1】

[0047]

次に、実施例の半透過型液晶表示パネル10の製造方法を図1~図3を用いて説明する。なお、図1(a)~図1(g)は実施例の半透過型液晶表示パネル10の対向基板の製造工程を、見切り領域と表示領域とを並べて順を追って表した数画素分の模式縦断面図であり、また、図2(a)は実施例の半透過型液晶表示パネルの表示領域の数画素分の模式縦断面図であり、図2(b)は同じく見切り領域の数画素分の縦断面図であり、更に、図

10

3 は実施例の半透過型液晶表示パネルの左上側部分の模式拡大平面図である。なお、実施 例の半透過型液晶表示パネル10の表示領域における各画素の構成及び断面図はそれぞれ 図7~図9に示した従来例の半透過型液晶表示パネル10Aの構成と実質的に同一であり 、更に、実施例の半透過型液晶表示パネル10の模式的な平面図及び額縁領域の縦断面図 はそれぞれ図10及び図11に示した従来例の半透過型液晶表示パネル10Bと同様であ るので、必要に応じて図7~図11を援用して説明するとともに、図1~図3においては 、従来例のものと同一の構成部分には同一の参照符号を付与して説明することとする。 【0048】

まず、図1(a)に示すように、ガラス基板等の透明基板28の表面に、表示領域14 においては各画素電極間に対応する位置に遮光用のブラックマトリクス41(図9参照、 図1においては図示せず)を、同じく、見切り領域34においてはそれぞれの反射板37 間に対応する位置及びトップコート層を形成しない位置に遮光用のブラックマトリクス4 1 bを形成する。この見切り領域34におけるブラックマトリクス41bは見切り領域3 4において反射板37間の隙間からの透過光を遮光するため及びトップコート層が形成さ れていない位置からの反射光を遮光するためのものである。

【0049】

次いで、透明基板28及びブラックマトリクス41b上に所定のパターンに、表示領域 14及び見切り領域34とで同様の構成のカラーフィルタ層29を形成し、次いで、図1 (c)に示すようにカラーフィルタ層29の表面に所定厚さのフォトレジスト30'を塗 布する。このフォトレジスト30'の厚さは、半透過型液晶表示パネル10Bの反射部に おけるセルギャップが透過部におけるセルギャップの約1/2となるように選択される。 【0050】

20

30

10

その後、図1(d)に示すように、表示領域14においては透過部に対応する位置及び 見切り領域34のトップコート層を形成しない部分を露光・現像することによって、フォ トレジストの一部を除去し、表示領域14及び見切り領域34ともに所定のパターンのト ップコート層30a及び30bを形成する。この見切り領域34のトップコート層30b は、見切り領域34の反射光学特性を表示領域14の反射光学特性と同じになるようにす るため、見切り領域34においても表示領域140反射部に設けられているトップコート 層30aと同ピッチかつ同幅とすることが好ましい。この場合、このトップコート層30 a及び30bは、表示領域14においては各画素の反射部に対応する位置に跨ってストラ イプ状に形成されるが、透過部においては存在しておらず、また、見切り領域34におい ては表示領域14に設けられたトップコート層30aと同ピッチかつ同幅でストライプ状 に形成(図3参照)されることとなる。

[0051**]**

その後、図1(e)に示すように、表示領域14及び見切り領域34におけるトップコ ート層30a及び30bの表面、及び、表示領域14の透過部に対応する位置のカラーフ ィルタ層29の表面にITO等の透明電極からなる対向電極31を形成する。なお、図1 (e)は模式図であるため、トップコート層30a、30b上の対向電極31とトップコ ート層30a、30bの間の対向電極31が分割しているように見えるが、実際には共通 電極31は表示領域14及び見切り領域34の全面に形成するため、これらの対向電極3 1はつながっており、同電位が供給されている。次いで、対向電極31の表面に柱状スペ ーサ形成用フォトレジスト39'を所定量滴下し、例えばスピンコーティング法により膜 厚が均一になるようにする。そうすると、見切り領域34及び表示領域14においても、 トップコート層30a及び30bの形状が同様であるため、図1(f)に示したように、 柱状スペーサ形成用フォトレジスト39'の厚さは均一な厚さLaとなる。

【0052】

この状態で所定位置に柱状スペーサが形成されるように柱状スペーサ形成用フォトレジスト39'の露光及び現像を行うと、図1(g)に示したように、表示領域14においては高さLaの柱状スペーサ39aが形成され、見切り領域34においても高さLaの柱状スペーサ39bが形成される。このようにして得られた対向基板12をアレイ基板11と

50

組み合わせて実施例の半透過型液晶表示パネル10を形成すると、表示領域14の数画素 分の縦断面は図2(a)に示したとおりとなり、見切り領域34の数画素分の縦断面は図 2(b)に示したとおりになる。なお、図2においてはアレイ基板11側の反射板27及 び37の表面の凹凸及び画素電極26ないし透明電極38は図示省略してある。したがっ て、このようにして得られた実施例の半透過型液晶表示パネル10は、表示領域14の柱 状スペーサ39aの高さ及び見切り領域34の柱状スペーサ39bの高さはともにLaで あるから、表示領域14と見切り領域34とのセルギャップは同じとなるため、比較例の ような表示領域14の画素電極26に電圧が印加されない白表示時に見切り領域34との 間に色調の差異となって表れることはなくなる。

なお、実施例の半透過型液晶表示パネル10としては、柱状スペーサ39a及び39b をアレイ基板11側のリブ受け部40を各画素毎に設けた例を示した(図3参照)が、柱 状スペーサ39a及び39bは各画素毎に設ける必要はないので、数画素毎、特に視感度 が高い緑(G)の画素を除外した他の画素に対応する位置毎に設ければよい。また、実施 例の半透過型液晶表示パネル10としては、見切り領域のアレイ基板11側の反射板37 及びこの表面に設けられる透明電極38については、フローティング状態としたものを示 したが、電位が不安定になることがあるため、透明電極38を見切り領域全面に亘って設 けて対向電極31と同電位となるようにするとよい。また、見切り領域34は装飾用の領 域であるので、この見切り領域34に形成するカラーフィルタ層を表示領域14と同じよ うにRGBを均等配置すればこの見切り領域34が白色に見えるが、これ以外にもRGB のいずれか1つを配置したり、又は各色の組合せの割合を変えることにより任意の色を再 現しても良い。

20

30

10

【図面の簡単な説明】

[0054]

【図1】図1(a)~図1(g)は実施例の半透過型液晶表示パネル10の対向基板の製造工程を、見切り領域と表示領域とを並べて順を追って表した数画素分の模式縦断面図である。

【図2】、図2(a)は実施例の半透過型液晶表示パネルの表示領域の数画素分の模式縦断面図であり、図2(b)は同じく見切り領域の数画素分の縦断面図である。

【図 3 】図 3 は実施例の半透過型液晶表示パネルの左上側部分の模式拡大平面図である。 【図 4 】図 4 (a) ~ 図 4 (g)は比較例の半透過型液晶表示パネルの対向基板の製造工 程を、見切り領域と表示領域とを並べて順を追って表した数画素分の模式縦断面図である

【図5】図5(a)は比較例の半透過型液晶表示パネルの表示領域の数画素分の模式縦断 面図であり、図5(b)は同じく見切り領域の数画素分の縦断面図である。

【図6】従来例の片端子型の半透過型液晶表示パネルの模式的な平面図である。

- 【図7】図6のアレイ基板の数画素分の平面図である。
- 【図8】図7のA A線に沿った断面図である。
- 【図9】図7のB-B線に沿った断面図である。

【図 1 0 】反射部を形成した非表示領域を装飾用として用いた半透過型液晶表示パネル 1 40 0 Bの模式的な平面図である。

【図11】図10のC-C線に沿った断面図である。

【図12】図10の液晶表示パネルのアレイ基板の左上側の模式的な部分拡大図である。 【符号の説明】

- [0055]
- 10、10'、10A、10B 半透過型液晶表示パネル

11 アレイ基板

- 12 対向基板
- 13、28 透明基板
- 14 表示領域

15 額 縁 領 域 16 ド ラ イ バ 回 路 配 置 部 17 走 査 線 17₁ 走査線配線 補助容量線 18 19 ゲ ー ト 絶 縁 膜 20 半 導 体 層 21 信 号 線 2 1 ₁ 信 号 線 配 線 22 保護絶縁膜 23 層 間 膜 24 コンタクトホール 画 素 電 極 26 29 カラーフィルタ層 30、30a、30b トップコート層 対 向 電 極 3 1 33 非 表 示 領 域 34 見切り領域(反射部を形成した非表示領域) 35 シール材 36 ブラックマスク 37 反射板 透明電極 38 39、39a、39b 柱状スペーサ 4.0 リブ受け部 41、41b ブラックマトリクス 4 2 コモン配線

(13)

10



















【図7】















フロントページの続き

- (72)発明者 田中 慎一郎 東京都港区浜松町二丁目4番1号 三洋エプソンイメージングデバイス株式会社内
- (72)発明者 谷口 博教

東京都港区浜松町二丁目4番1号 三洋エプソンイメージングデバイス株式会社内 (72)発明者 中原 多惠

東京都港区浜松町二丁目4番1号 三洋エプソンイメージングデバイス株式会社内

F ターム(参考) 2H091 FA14Y FA16Y FA41Z FB02 FB08 FD04 FD23 GA07 JA03 LA16 LA18

2H092 GA13 GA15 GA17 HA03 HA06 JA24 JB05 JB06 JB07 JB56 KB26 NA01 PA12

patsnap

专利名称(译)	透反液晶显示面板				
公开(公告)号	JP2008015061A	公开(公告)日	2008-01-24		
申请号	JP2006184116	申请日	2006-07-04		
[标]申请(专利权)人(译)	爱普生映像元器件有限公司				
申请(专利权)人(译)	爱普生影像设备公司				
[标]发明人	有賀真司 金子英樹 田中慎一郎 谷口博教 中原多惠				
发明人	有賀 真司 金子 英樹 田中 慎一郎 谷口 博教 中原 多惠				
IPC分类号	G02F1/1335 G02F1/1343 G02F1	/1368			
FI分类号	G02F1/1335.525 G02F1/1343 G02F1/1368				
F-TERM分类号	2H091/FA14Y 2H091/FA16Y 2H091/FA41Z 2H091/FB02 2H091/FB08 2H091/FD04 2H091/FD23 2H091/GA07 2H091/JA03 2H091/LA16 2H091/LA18 2H092/GA13 2H092/GA15 2H092/GA17 2H092 /HA03 2H092/HA06 2H092/JA24 2H092/JB05 2H092/JB06 2H092/JB07 2H092/JB56 2H092/KB26 2H092/NA01 2H092/PA12 2H191/FA02Y 2H191/FA14Y 2H191/FC01 2H191/FC10 2H191/FD22 2H191 /FD26 2H191/GA05 2H191/GA10 2H191/GA11 2H191/JA03 2H191/LA21 2H191/LA23 2H191/NA14 2H192/AA24 2H192/BC31 2H192/BC64 2H192/BC72 2H192/BC82 2H192/CB05 2H192/DA12 2H192 /EA22 2H192/EA32 2H192/EA43 2H192/FA01 2H192/FA44 2H192/FA73 2H192/FB34 2H192/GD23 2H291/FA02Y 2H291/FA14Y 2H291/FC01 2H291/FC10 2H291/FD22 2H291/FD26 2H291/GA05 2H291 /GA10 2H291/GA11 2H291/JA03 2H291/LA21 2H291/LA23 2H291/NA14				
代理人(译)	宫坂和彦				
外部链接	Espacenet				

摘要(译)

要解决的问题:提供一种透反液晶显示板,其中牺牲区域中的反射光学 特性等于显示区域的反射光学特性。解决方案:液晶显示面板10具有: 阵列基板11,其设置有显示区域14,其中像素电极26形成在由多条信号 线包围的各个区域中,并且扫描线以矩阵形状设置,相对基板12具有对 电极31;封装在阵列基板11和对向基板12之间的液晶层,其周边部分通过 使用密封材料35密封;多个柱状隔离物39a和39b设置在透光衬底上的阵列 基板11和对向基板12之间。在液晶显示面板10中,在阵列基板11的显示 区域14的周边和反射部分34的反射光学特性上形成设置有反射板37的用 于装饰的反射部分(牺牲区域)34。用于装饰和反射的显示区域14的光

